

「朝日町財政改革推進プラン（案）」パブリックコメントにおける提出意見と対応

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間 令和5年10月10日（火）から令和5年11月10日（金）まで
- (2) 公表場所 役場総務課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、朝日町公民館、町ホームページ
- (3) 意見提出方法 電子メール、郵便、FAX、窓口持参
- (4) 意見提出先 役場総務課
- (5) 提出意見概要 ①提出者数 2名
②意見数 23件

2 意見概要及び意見に対する対応状況

- ・別紙のとおり

朝日町財政改革推進プラン（案）に対するパブリックコメント結果

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）																																
1-1	その他	－	財政が厳しくなった原因が見えてこない。困難になった原因を明確にしないと改革プランも明確にならないと思います。	財政状況が厳しくなった要因については、新型コロナウイルス感染症の影響等による町税などの歳入の伸び悩み及び人件費、社会保障関係経費や公債費などの義務的経費の歳出増が考えられます。また、平成30年度からスタートした「東海道まちなみ整備事業」や令和3・4年度には開発事業に合わせた「埋縄川原地区水路改良事業」などの大規模事業が続いたことも要因であると考えています。																																
1-2	その他	－	原因が見えにくい要因にコロナ対応のため国・県の支出金が増え補助費も増加しています。コロナにかかわる収入と歳出を別にしてそれを除いた部分がどうなっているか明確にされたい。	<p>令和2年度から令和4年度の決算額におけるコロナ関連の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>決算額</th> <th>コロナ関連</th> <th>差引決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>歳入</td> <td>6,146,923</td> <td>1,346,956</td> <td>4,799,967</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>6,043,501</td> <td>1,357,533</td> <td>4,685,968</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>歳入</td> <td>5,197,158</td> <td>398,930</td> <td>4,798,228</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>4,982,246</td> <td>408,710</td> <td>4,573,536</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td>歳入</td> <td>5,016,728</td> <td>224,844</td> <td>4,791,884</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>4,884,115</td> <td>230,475</td> <td>4,653,640</td> </tr> </tbody> </table>			決算額	コロナ関連	差引決算額	令和2年度	歳入	6,146,923	1,346,956	4,799,967	歳出	6,043,501	1,357,533	4,685,968	令和3年度	歳入	5,197,158	398,930	4,798,228	歳出	4,982,246	408,710	4,573,536	令和4年度	歳入	5,016,728	224,844	4,791,884	歳出	4,884,115	230,475	4,653,640
		決算額	コロナ関連	差引決算額																																
令和2年度	歳入	6,146,923	1,346,956	4,799,967																																
	歳出	6,043,501	1,357,533	4,685,968																																
令和3年度	歳入	5,197,158	398,930	4,798,228																																
	歳出	4,982,246	408,710	4,573,536																																
令和4年度	歳入	5,016,728	224,844	4,791,884																																
	歳出	4,884,115	230,475	4,653,640																																
1-3	その他	－	私なりに財政難の原因は三つの大きな事業によるものと思います。一つ目は中学校の給食事業、二つ目は旧東海道まちなみ整備事業、三つ目は埋縄地区への企業誘致の整備事業による事業費の増加にあると考えます。一つひとつの事業の評価、特にその事業によってどんな成果が生まれている	<p>【中学校給食】</p> <p>中学校完全給食の実施は、教育環境の向上と食育の推進という点で重要であるだけでなく、就学援助世帯等への経済的困難を持つ世帯を助ける意味合いも含んでいます。</p> <p>文部科学省による平成30年度学校給食実施状況調査によると、三重県内の公立中学校における完全給食の実施率は93.5%であり、全国的</p>																																

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			<p>のか、また今後どう「まちづくり」に生かされていくのかを明確にしていきたい。とりわけ「まちなみ整備事業」によって地域の活性化や地域産業にどう生かしていくのか明確にしてほしい。</p>	<p>に見ても中学校における完全給食実施率は高くなっていますが、当町の中学校給食はミルク給食のため、保護者からも中学校における完全給食の早期実施が望まれていたことから、中学校における完全給食を最重要事業として、令和2年9月より開始しました。</p> <p>給食事業の実施により、保護者からは感謝の声をいただき、生徒へは栄養バランスのとれた食の提供ができるようになりました。また、就学援助世帯等への経済的支援にも貢献しています。</p> <p>栄養バランスに配慮した学校給食や基礎的な食習慣を通して、子どもたちの健康増進を図ることで、この町に住んで良かったと親世代も子ども世代も共感し、子ども世代が将来もこの町で子育てがしたいと思える一助にしていくとともに、今後も学校教育の充実にさらに努めます。</p> <p>【東海道まちなみ整備事業】</p> <p>地域交流センターや道路・ポケットパーク等のワークショップの際に、ワークショップの有志によるまちづくり団体が結成され地域住民参画が促進されました。またワークショップで計画したJR駅前ポケットパークや語らいの広場が改修され住民が交流できる場づくりが進みました。さらに、東海道のカラー舗装は車道と歩道が区別され、東海道を利用される歩行者にとって安全で歩きやすい道路となりました。</p> <p>今後、整備したポケットパークや改修した語らいの広場等を活用した住民が交流する機会を地域やまちづくり団体と協働して創出します。また、地域資源などを活用し、事業者や団体等と連携したイベント実施を図り、特産品を積極的に活用し、PRを行い、販路拡大を支援します。</p> <p>【埋縄川原地区水路改良事業】</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
				<p>開発地区に係る既存水路は、埋縄地内の農地及び宅地の一部を集水する重要な排水路線でもあり、農耕期には一部用水としても使用されています。しかしながら、近年において梅雨時期並びに台風時期などに発生する想定外の大雨により、度々満水状態となり、農地側に越水し水稲への被害が出ており、既存水路の流下能力が計画雨量量に対して満たされない状況です。そのため埋縄川原地区開発事業に合わせ用排水路改良事業を行うもので、同調施工することで仮設費や安全費、運搬費など経費削減につながります。またこの整備により開発地だけでなく、町営住宅をはじめとする隣接する住宅地の被害の軽減につながるものであり、「安全・安心で快適なまちづくり」に寄与するものと考えます。</p>
2-1	第1 財政改革推進プラン作成の趣旨	P1	<p>家庭における貯金にあたる財政調整基金残高が近年減少してきています。行政運営ができなくなる恐れを回避するため、収入・支出両面にわたって見直しを図り、収入は増額、支出は住民生活を守ることを基本としながら、財政収支が安定するまで、つまり財政調整基金残高が一定金額になるまで最少限度の削減を図ろうとするものであると理解します。</p> <p>朝日町の行政運営において、住民の暮らしを守るためこれまで最大の努力をされてきました。無駄な事業に歳出がなされてこなかったということは評価できることであり、今回の状況の要因は歳入が確保されていかなかったということであり</p> <p>ただ、施策面で指摘したいのは、かつては子育て</p>	<p>プラン策定の趣旨については、ご意見のとおり、財政調整基金が近年減少傾向にあることから、財政の中長期的な収支均衡を図り、将来にわたって効率的かつ安定的な財政構造への転換を図るものです。プランでは、そのための具体策を定め、歳入では新たな財源の確保、歳出では既存事業を含めた歳出全体での事業の見直しなどを実施し、早期に徹底した収支改善に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>子育て支援施策に関するご指摘について、現在は三重県内で平均的な取組みとなっていますが、保育所及び学童保育の利用希望者の増加に伴い、学童保育所の増設及びあさひ園の保育室の新設などを実施し、待機児童ゼロの状況となっています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、新庁舎建設基金への積立金が減少傾向ではありましたが、令和2年9月より中学校給食をスタートいたしました。中学校完全給食の実施は、教育環境の向上と食育の推進という点で重要であるだけでなく、就学援助世帯等への経済的困難を持つ世帯を助ける意味合いも含んでいます。給食事業の実施により、保護者からは感</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			<p>て支援策面で先進部分であったが、多くの自治体に追い越され足踏みの状況であることは指摘しておきます。</p> <p>財政状況の悪化の要因はのべられていますが、記述されていないと思われる部分についてのべておきます。このことは今後の財政運営に役立てていただきたい。</p> <p>一つは、新庁舎建設基金が平成30年度で従来の積立金が半減し、その後も減ってきております。減少していくような財政状況に早く気がついていればしかるべき対応ができたのではと考えます。</p> <p>（関係した人間として反省している）</p> <p>二つ目は、町長が中学校給食実現を公約にして選挙に出馬されました。当時議会も推進派が多数でしたが、当時の財政状況を考えて数年先という意見は少数ですがありました。（当事者の一人でした）当選就任後財政状況を考えていただければと振り返っております。</p>	<p>謝の声をいただき、生徒へは栄養バランスのとれた食の提供ができるようになりました。また、就学援助世帯等への経済的支援にも貢献しています。</p>
2-2	第2 財政状況 1 歳入の状況	P2	<p>（町債）</p> <p>町債についての記述ですが、臨時財政対策債の発行額が主な増減要因としています。臨時財政対策債は地方交付税の不足分を政府の方針で臨時財政対策債としているもので、後年度に地方交付税措置がされるのでその点説明すべきであったと考えます。令和4年度末の地方債残高は4,338,</p>	<p>ご意見の踏まえ、臨時財政対策債の注釈に「臨時財政対策債の元利償還金は、その全額が後年度の地方交付税で措置されます」と追記いたします。</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			059千円で、そのうち臨時財政対策債は2,634,848千円で60・7%を占めており財政状況の記述に反映すべきと考えます。	
2-3	第2 財政状況 1 歳入の状況	P2	（町債） 東海道まちなみ整備事業（平成30年度から令和4年度間ですが、予算上は平成29年度から令和5年度）に対する町債発行についてであります。必要な事業であり今後どう活用されるかが問題になってきます。あくまでも予算上における費用ですが、事業費669,200千円（補助費245,980千円、地方債272,000千円、一般財源151,220千円）における補助費が36・87%となっている。このことが影響していると考えます。事業の進捗状況と財政状況を合わせて考えるべきだと思います。	東海道まちなみ整備事業の成果や活用については、No.1-3のとおりです。
2-4	第2 財政状況 1 歳入の状況	P2	（町債） 中学校給食開始にあたっての初期投資分の地方債135,000千円はきちんと記述すべきであります。	ご意見を踏まえ、「中学校給食開始に伴う施設整備事業」を説明に追記いたします。
2-5	第2 財政状況 2 歳出の状況	P4	（人件費） 人件費については、職員の給与が高いのではないという確認が必要です。最低賃金制度は公務員給与に反映されませんから高卒の初任給などは最賃以下であると認識しています。そのうえで令和	ご意見のとおり、人件費は普通交付税で措置されていますが、普通交付税は標準的な自治体の費用を基準に単位費用が定められており、人件費もこの単位費用に含まれています。したがって、各費目の算定額における人件費相当額のみを算出するのは困難です。 また、従前から職員の給与については、国の人事院勧告に基づいた改

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			<p>2年度より非正規職員の位置づけが会計年度任用職員制度に移行しました。同時に総務省より従来の待遇を下回ってはならないということで待遇改善により経費が増加したことは間違いありませんが、正職員に比して給与等が低いわけですから当然です。</p> <p>人件費は地方交付税で措置されますが、実際の経費と地方交付税額との比較をするべきと考えます。</p> <p>人件費比率とラスパイレス指数が表示されていますが、上位にあるからといって問題なのではなく、むしろ給与が高いという職員バッシングが強まることを危惧します。職員こそ住民に変わって行政運営をしていくのですからコストカットはすべきではないと考えます。</p>	<p>定を行っています。決算額に占める人件費の割合やラスパイレス指数が上位にはありますが、給与水準自体が他団体と比較して高いということはありません。現時点で職員の給料引き下げは検討していませんが、引き続き人件費の適正化に努めていきます。</p>
2-6	第2 財政状況 2 歳出の状況	P5	<p>（公債費）</p> <p>公債費は地方債のところでほぼのべてきたところです。時として事業が偏るかもしれませんが、税収が少ないことで困ってくるわけですから財政見通しが困難である今日を考えると控えめに想定することが必要であることを示しています。</p>	<p>町債は町の借金にあたり、事業の財源となることから当年度の財政負担を軽減させることができますが、後年度にその元利償還が始まれば財政を圧迫する要因となります。町債を発行する場合には、交付税措置のある町債を活用するなど中長期的な財政負担を考慮した対応に努めていきます。</p>
2-7	第2 財政状況 2 歳出の状況	P5	<p>（普通建設事業費）</p> <p>普通建設事業費は公共施設の更新・長寿命化改修等が課題となるのはどの自治体も同じであり、出来るだけ維持させる期間を長くして緊急対応が</p>	<p>ご意見のとおり、公共施設の長寿命化改修は本プランで先送りとしており、長寿命化に係る財源を確保していくことが今後の課題であると認識しています。財政負担の平準化を図るためには計画的な事業の実施が求められますが、計画期間においては法的対応や修繕等の緊急</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			当面の方針とならざるを得ない。	対応を優先して実施していきます。
2-8	第2 財政状況 2 歳出の状況	P5	<p>（補助費等）</p> <p>補助費等は後期高齢者医療費負担金、学童保育所運営補助金への支出が増えているが、後期高齢者医療費負担金は政令で負担対象額の1/2分の1に相当する額が必要であり、学童保育所運営の補助費も子育て支援として必要でありともに削減はできないでしょう。</p> <p>ただ、コロナ関係の様々な給付金があり財政規模が膨らんだが、予算額が増えたことにより財政にどう影響したのかの検証をする必要があるのではと考えます。</p>	<p>後期高齢者医療費負担金については、今後も必要経費を予算計上しますが、学童保育事業補助金については、補助金の見直しの一環として近隣自治体の補助実績などを踏まえ見直しを検討します。</p> <p>また、ご意見のとおり、給付金などにより歳出総額が増加しましたが、コロナ関連の施策においてはほぼすべてに国の財政措置が講じられており、歳入の国県支出金も増加しています。このことから、コロナ関連の施策が町財政に大きな影響を与えたとは考えていません。</p>
2-9	第2 財政状況 6 財政指標の状況	P9	<p>実質公債費比率は気になるが、財政力指数と経常収支比率は特に問題はないと思う。この2つの指数が表示されているところの自治体の財政運営が一番難しいということを理解していけばいいのではと思う。</p>	<p>財政指標は町の財政状況を客観的に判断する指標となるため、各指標の推移については毎年度注視していきます。</p>
2-10	第5 財政改革の 個別取組事項 2 今後の取組方針 (1) 歳入の確保	P19	<p>受益者負担の適正化（負担増）、町有地の有効活用、その他の確保策を計画しているが、令和10年以降を見通して産業政策による税収確保を検討しないとじり貧になる。</p>	<p>財源確保にあたっては、歳入全般にわたり既存の枠にとらわれることなく、新たな財源の確保に努める必要があると認識しています。</p> <p>ご意見のとおり、産業政策による税収増も財源確保につながる施策の一つとして検討していきます。</p>
2-11	第5 財政改革の 個別取組事項	P19	<p>困難な課題であるから住民に直接説明する姿勢とこの方針は財政状況が好転するまでということ</p>	<p>ご意見のとおり、本プランの取組みに対し町民の理解が得られるよう各年度の取組実績や見直し状況等について町ホームページで公表す</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
	2 今後の取組方針 (2) 歳出の抑制		も必ず必要である。	るなど丁寧な説明に努めていきます。また、早期に収支改善が図られた場合には、先送りを行った事業の前倒しを検討するなど、行政需要に柔軟に対応していきたいと考えています。
2-12	第5 財政改革の個別取組事項 2 今後の取組方針 (2) 歳出の抑制	P19	<p>①人件費の抑制</p> <p>人件費の抑制については、人員体制の見直しと職員手当の減額が考えられている。当然会計年度任用職員の体制も変わるでしょう。あわせて退職者不補充と時間外手当の削減を考えると業務が円滑に進むのか、サービス残業が増えないのかを危惧します。正規職員と会計年度任用職員との給与差を含めて待遇差が拡大していくことも危惧します。</p> <p>来年度に国家公務員の初任給が12,000円引き上げられます。一番削減しやすいということですが、職員の質やモチベーションが下がること、人材確保が困難になることや退職者の増加も予想されるから、行政運営に困難さが増し、ひいては住民への対応に影響をもたらすことを考慮されたい。</p>	<p>ご意見のとおり、退職者不補充により職員数が減となれば現在と同等の業務量に対応するために時間外勤務の増加が危惧されます。時間外勤務の縮減を図っていくためには、事務の見直しや組織改編など業務の効率化に取り組む必要があると認識しています。人件費の抑制については、以下の考え方で取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域手当の見直しについては、段階的に支給率の引き下げを行うものです。 ・ 時間外勤務手当の縮減及び会計年度任用職員の人員体制の見直しについては、単に人員や予算の削減を行うのではなく、業務の効率化に取り組んだ結果が削減効果額としてあらわれるものと考えています。 <p>人件費の抑制が職員のモチベーション低下や離職につながり行政運営に支障をきたすことのないよう十分配慮していきます。</p>
2-13	第5 財政改革の個別取組事項 3 具体的な取組・スケジュールと年度別効果額 (2) 歳出の抑制	P23	<p>②補助費等の見直し</p> <p>補助費等については、学童保育所補助金が減額されるが、当然父母の負担増になり財政的に対応できない児童の親は退所の措置が取られるとすればカギツ子が生じることが予想されます。十分考慮されたい。令和10年度の削減策は児童数減に</p>	<p>ご意見のとおり、令和10年度に児童数の減が見込まれるため学童保育事業補助金を減額としているものです。取組内容を「補助対象経費の見直し」から「補助対象経費や児童数に応じた補助金額の見直し」に修正します。</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			合わせただけなのか説明すべきである。	
2-14	第5 財政改革の 個別取組事項 3 具体的な取 組・スケジュール と年度別効果額 (2) 歳出の抑制	P23	③事務事業費の見直し 事務事業の見直しでは人材派遣委託料の縮減が 計画されている。事業に支障をきたさないのかと いう心配がある。	人件費の抑制と同様、業務の効率化により派遣業務の縮減を図るも のです。また、あさひ園においては、配置が必要な職員数を町職員によ り確保することを目指しており、職員が不足する時間帯に派遣職員を 充てている状況です。来年度以降の入園児見込みに応じた必要な職員 数により派遣業務委託料を試算していますが、見込みよりも入園児数 が増加した場合には職員数を増員して対応する必要があります。
2-15	第5 財政改革の 個別取組事項 3 具体的な取 組・スケジュール と年度別効果額 (2) 歳出の抑制	P24	④普通建設事業費の抑制 普通建設事業については、多くの事業が令和1 1年度以降に延期されているが、一度に事業が実 施できないから計画の再検討を求めたい。なお、 中学校のトイレが洋式化されたのであるから、小 学校については予定通りすべきである。	ご意見のとおり、今年度に中学校のトイレをすべて洋式化する改修 を実施いたしました。小学校も同様の改修を予定していますが、東校舎 においては既に洋式化が完了しており、円形校舎及び西校舎におい ても各トイレの一部が洋式化されていることから令和11年度以降に先 送りとしました。しかしながら、本プランの取組みにより早期に収支改 善が図られた場合には、優先度の高い事業から前倒しを検討していく 予定です。
2-16	第5 財政改革の 個別取組事項 3 具体的な取 組・スケジュール と年度別効果額 (2) 歳出の抑制	P24	④普通建設事業費の抑制 新庁舎建設について検討となっているが、6月 議会で債務負担行為を含めて1300万円の予算 が計上され議決されている。財政改革プランと相 反する姿勢です。この姿勢に住民は賛成しない でしょう。この期間中は凍結すべきであることを強 くしておきます。	新庁舎建設については、防災対策及び老朽化対策において検討を進 めていく必要があると考えています。 新庁舎建設基本計画の策定については、新庁舎の規模や機能、建設候 補地の決定及び概算事業費の算出を行います。一方、本プランでは新庁 舎建設事業について、「将来的な財政負担を考慮に入れ建設時期の検討 を行う」としています。建設時期の検討を行うためには新庁舎建設に係 る将来的な財政負担の把握が必要となることから、今回の基本計画で 明らかにしたいと考えています。なお、基本計画策定業務委託につい ては、契約内容を精査し、できる限り支出を抑えたいと考えています。
2-17	その他	—	職員や住民への影響が最小限度にされるである	ご意見のとおり、本プランでは町民生活への影響度をできる限り考

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			うと思います。賃金が上がらないなかでの物価高は住民の生活を厳しくしてきてます。円安という金融緩和政策を変えない限り、この状況は悪くなるがあってもよくなるのがわたしの見方です。その点を考慮に入れてほしい。	慮した取組内容としていますが、町民の皆様にご協力を求める取組事項についてはご理解を得られるよう努めていきます。
2-18	その他	—	財政改革のプログラムを提示されているが、どういう朝日町をつくっていくかのビジョンが示されていないのでは住民は将来に期待ができなくなり行政への関心も薄まっていかないか心配します。この点で考慮されたい。	まちづくりのビジョンについては、最上位計画である「第6次朝日町総合計画」に将来像や目指す姿を掲げています。その取組みを着実に推進し、持続的に発展していくため安定した財政運営が必要不可欠であることから本プランを策定するものにご理解ください。
2-19	その他	—	町民の大多数は行政の提示された資料では難しくコメントができないでしょうから、関心を持ってもらえるように工夫されたい。	町民の皆さんにできる限りご理解いただけるような内容での周知に努めていきます。
2-20	その他	—	各課から予算要求があって査定されますが、予算要求をなぜするのかをきちんと説明させるべきでしょう。職員の関心と能力を高めていくためにも必要と考えます。	ご意見のとおり、職員一人ひとりが町の置かれている厳しい財政状況を認識し、コスト意識を強く持つなど、職員の意識改革を図る必要があると考えています。今後も多様化するニーズに最小限のコストで最大の成果が得られるよう職員の能力向上に努めていきます。